

公立大学法人名古屋市立大学
平成 2 4 年度業務実績に関する評価結果（案）

平成 2 5 年 9 月
名古屋市公立大学法人評価委員会

< 目次 >

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	13
第3 社会貢献等に関する項目	15
第4 大学の国際化に関する項目	17
第5 附属病院に関する項目	19
業務運営の改善及び効率化に関する項目	21
財務内容の改善に関する項目	23
自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	25
その他の業務運営に関する項目	27
3 参考資料	29

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 24 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領（平成 24 年 2 月 13 日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。

「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。

「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。

- ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとに ～ の 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとに S ～ D の 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

（大項目の区分）

大 項 目 名	
質の向上に関する項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
業務運営の改善及び効率化に関する項目	
財務内容の改善に関する項目	
自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- ：年度計画を上回って実施している
- ：年度計画を順調に実施している
- ：年度計画を十分には実施していない
- ：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

(大項目評価の基準)

- S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
- A：計画どおり（すべて　～　）
- B：おおむね計画どおり（　～　が9割以上）
- C：やや遅れている（　～　が9割未満）（　）
- D：重大な改善事項あり（特に認める場合）

小項目数が10未満の大項目で「　～　が9割未満」の場合については、以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価 () の結果に基づき、その項目の評価 (S ~ D) を行う。

【実施状況】

特筆すべき項目

小項目評価において と評価したものや であっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

遅れている項目

小項目評価において ・ と評価したものや であっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目 (教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の初年度である平成24年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行している。個々の取り組みにおいては、地域貢献センターの設置計画策定や倫理推進月間の設定など、目標を達成できなかった項目も見受けられるが、早々に対応が十分に可能なものであり、全体として、中期目標・計画の達成に向けて、順調にスタートしたものと認められる。

【評価結果と判断理由】

- 「大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

- 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評 価 項 目 名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等			○		
大学の国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営			○		

社会貢献等の項目については、大項目評価の基準に定める「小項目数が10未満の大項目で『～が9割未満』の場合」に該当している。評価委員会としては、取り組みが遅れている項目について、具体的計画が進んでいる状況等を勘案し総合的な評価をBと決定した。

- 3 全体評価としては、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成24年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成24年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・人文社会学部における学部教育の再編成・改組の準備

人文社会学部は、1996年の発足以来、「ウェルビーイング well-being（豊かで人間らしい生き方）を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、これを地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD（持続可能な開発のための教育）」へと発展させ、平成25年4月からの再編成・改組の準備を整えた。

・先進医療の積極的な申請推進

附属病院では、「硬膜外自家血注入療法」、「術後のホルモン療法及びTS-1内服投与の併用療法」及び「腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術」の3つの技術を厚生労働省へ申請し、先進医療実施施設として認定された。また、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用した先進医療については、10技術に対し支援を行った。

・「看護実践研究センター」の設立

臨床で働く看護職者との共同研究を推進するため、「看護実践研究センター」を設置し、平成25年度からの本格稼働に向けて活動拠点である研究室の環境整備を行った。従来の地域貢献事業の運営が円滑になるとともに、今後の産学官連携研究推進の役割を担うことが期待されている。

遅れている取り組み

・全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定

地域連携・公開講座委員会において検討を行い、意見交換を行ったが、具体的な計画の策定には至らなかった。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成 24 年度は、第二期中期目標期間の初年度に当たり、平成 24 年度年度計画について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を始めとするすべての領域において意欲的な取り組みが見られたことを高く評価し、今後とも目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

- 1 まず、業務実績報告書の記述・様式について、前年度からさらなる簡潔・明瞭化が進み、また、各項目における根拠となる情報・資料の開示にも顕著な前進が見られ、実績把握と評価が容易になったことは、非常に注目される。

記述が明瞭となり、情報・資料の開示が細部に至るまで進んだことによって、解決が困難な課題や、各学部・研究科の取り組み方の著しい差異が、それぞれの個性と表裏しながら顕在化することとなったが、取り組むべき方向を明確にし、目標達成に向け前進することを大いに期待するものである。

なお、業務実績報告書の「計画の実施状況等」欄の【取組実績】における記述が「年度計画」の欄と同一であり、また実施状況に具体的な内容が欠けている場合も散見される点については、誠に遺憾であり、法人理事の責任において、文章表現及び記述内容に更なる点検と配慮を加えていただくことを希望する。

- 2 新入生の入学時及び 1 年次終了時の英語力を把握するとともに、新入生自らの英語学習の動機付けの機会とするため、英語力調査（TOEIC IP 試験）を 2 回にわたり実施したことは、第一期中期目標期間 6 年間の懸案事項であり、その企図は高く評価される。

しかし、第 2 回調査の受験率が著しく低かったことは、非常に残念である。大学として英語力向上のための方針と計画を明確に定めていただきたい。

英語力調査は、必ずしも TOEIC に限るものではないが、試験の目的を明確にし、共通の試験を、入学時及び 1 年次終了時に必須として実施すべきである。

なお、英語教育の充実のために、英語で専門教育を学べる環境は必要であるが、専門教育における外国人教師の参画が非常に困難な現状にあっては、日本人教師が英語による専門教育を実施することの検討も必要ではないか。

3 附属病院については、第一期中期目標期間初年度、業務収益が約 187 億円であったことと比較すると、今、第二期中期目標期間初年度に、業務収益が約 232 億円に達していることは、この間の附属病院の取り組み努力が非常に大きかったことを物語っており、市民のニーズに応え、市の医療体制確立のために実現した成果とともに高く評価される。

ただし、病院経営に関しては、附属病院のみの経営努力に依拠するのではなく、附属病院の医療のあり方に対し、市と附属病院で共通のビジョンを持ち、将来を展望する必要がある。

4 平成 24 年 10 月に、各学部等同窓会をはじめとした既存の同窓会代表者と法人の役員とで、「同窓会との連携・協力に向けた意見交換会」が実施され、年度末の平成 25 年 3 月に卒業生や教職員退職者等を対象とした「名古屋市立大学交流会」が設立されたことは、各同窓会との連携強化の第一歩として注目される。第一期を通して指摘をしてきた事項であり、大学法人が本評価委員会の指摘を真摯に受け止め、改善に取り組んでいることが認められる。

今後は、交流会が、名古屋市立大学全体の教育研究力と市民への貢献度を高め、市大自体のアイデンティティを確立することに寄与していくよう法人指導部の更なる奮闘が期待される。

以上については、本委員会として、特に第一期中期目標期間を通じて長く議論、評価してきた事項であり、大学法人側が着実に改善を進めている点について改めて高く評価するものである。

さらに、本委員会が第二期中期目標期間に意見・指摘する新たな課題や即応が困難な問題に対しても、引き続き大学法人側には真摯に改善に向けた取り組みを着実に続けることを期待する。

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・新入生の英語力を把握する英語力調査（TOEIC IP試験）の実施

新入生の入学時及び1年次終了時の英語力を把握するとともに、新入生の英語学習の動機づけの機会とするため、4月・1月に2回実施した。第2回の調査結果においては「応用英語（TOEIC対策講座）」（教養教育2年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用することとした。

- ・各研究科の出願状況の分析及び他大学の入試状況の調査・検討

充足率向上の参考とするため、国公立計32校に対して入試状況調査を実施し、独自の取り組み等について回答を得た。研究科ごとに検討された充足率向上に向けた取り組みを入学試験検討部会で討議した結果、研究科ごとの問題の所在が異なることが明確となった。他大学、他研究科の取り組みを参考として研究科ごとに短期・長期的取り組みをまとめた。

- ・国際学会発表支援事業及び博士課程研究遂行協力制度の実施

国際学会発表支援事業では、アメリカ、オーストラリア、イギリス、中国、韓国、タイ、インドなどで開催される学会参加を支援した。震災の影響などがあった前年度の支援件数22件から30件に増加した。

ウェブサイトや国際交流推進センター広報誌Newsletterなどで国際学会発表支援事業の概要・成果・体験等を掲載し、学内周知を図った。

大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、院生の行う学術研究活動に対し、博士課程研究遂行制度を、55名を対象に実施した。

- ・人間文化研究科における社会人大学院生の受け入れの拡充に向けた検討・広報強化
大学院改革ワーキンググループを設置し、大学院説明会のチラシを関係各所に配布した。また、説明会を例年の7月に加え、11月にも実施した。
大学院改革ワーキンググループ会合において、(1)市民への「公開授業」拡充、(2)社会人特別聴講制度、(3)社会人特別科目等履修生制度といったコースを整備し、社会人の大学院受験準備コースの充実が検討された。(1)は翌年度実施。
- ・新入生合同ガイダンスの新設及び学習支援方策の検討
大学生活について理解を深める支援のため、新入生合同ガイダンスを実施した。ガイダンスの感想として、主目的であった「教養教育」が全学部で最も評価が高かった。
分散したキャンパスのもとで学生相談に対応するため、翌年度から「学習相談メール」を開設することとした。

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○教養教育科目における提供科目の見直し

第二期中期目標に掲げる総合大学の利点を活かした多様な「大学特色科目」や、「現代社会の諸相に関する科目」、「文化と人間性の研究に関する科目」、「人間と自然に関する科目」、「自然と数理の研究に関する科目」により共通教育科目を再編したカリキュラムを導入した。

○応用英語をはじめとする英語教育の充実

(「特筆すべき項目」の記述を参照)

○人文社会学部における現代課題に対する教育プログラムの一層の展開

平成 25 年 4 月から E S D「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」()を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い学科名称変更、定員増の届け出を文部科学省に行った。

学部教員全員の E S D への関心と理解を深化させ、平成 25 年度からの新カリキュラムを充実させるために、人文社会学部 E S D 研究会を立ち上げ、新カリキュラムの中でも基礎科目(E S D 科目)の充実のための準備を進めた。

E S D (Education for Sustainable Development)

… 通常「持続可能な開発のための教育」と訳され、環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の 3 つの要素を対象とする教育と説明され

るが、市立大学人文社会学部におけるESDでは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する、としている。

○教育支援センターにおけるFD（ ）活動

平成25年度から、授業評価アンケートを活用し、相互研修型等の「FD活動の実質化」の取り組みとして「教養科目」における研究授業（教員相互の授業参観）を実施するとともに、授業外の修学時間の確保に向けた事態調査を行うこととした。

FD：ファカルティ・ディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・新入生の英語力調査（TOEIC IP試験）の実施

2回にわたる英語力調査の実施は評価される。大学として新入生の入学時及び1年履修時の英語力を把握するため、全学生が第1回、第2回とも受験する体制を整えることが望ましい。試験の目的を明確にし、試験方法を全学部統一して実施されたい。

・専門教育における外国人教師の参画

専門分野の知識を持つ外国人教師を雇うことは難しく、人材に限界があることは理解できるが、日本人が外国語による授業を実施するなど、日本人教員の積極的な努力も必要と考える。また、英語では語彙、日本語では知識の定着を図ることで効果が期待できる。

・専門教育における英語教育カリキュラムの検証

医学部の医学用語英語語彙力の成果を検証する主体的な取り組みは評価できるので進めていただきたい。

・「名市大看護実践教育モデル」の構築・実施

臨床指導者の依頼の困難を打開するため、「名市大看護実践教育モデル」の現在の内容と今後の「見直し」を示されたい。

臨床指導者の雇用等で困難がある場合、退職した職員・看護師を特任として雇うことも検討されたい。

・各研究科の出願状況の分析及び他大学の入試状況の調査・検討

他大学の入試状況を調査し、また充足率向上に向けて研究科ごとの問題の所在が異なることを明確にするなど、積極的な調査・研究の努力は評価される。

- ・国際学会発表支援事業の実施

全学の多くの研究科で合計 116 件におよぶ支援実績は高く評価される。国際学会発表支援事業を利用する学生が増加したことは、博士課程研究指導体制がよく機能していることの表れと考えられる。

- ・T A () 制度の実施

T A 制度自体は大学院生にとって大変有意義であり評価する。ただ、T A 制度には従来から問題があり、使い方が明確にならなければ研究活動の障害となるため、本格的に展開するのであれば、研修体制等を整えることが望まれる。

T A : ティーチング・アシスタント

...主に大学院学生が教員の指導のもとに学部学生に教育補助業務を行う制度

- ・最先端研究者を招へいしての特別講義開催

当該セミナーの成果、課題を積極的に提示されたい。また、大学として、招へい研究者の分野の偏りを問題視するのであれば、計画の策定及び振り返りの実施を検討されたい。

- ・人間文化研究科における社会人大学院生の受け入れの拡充に向けた検討・広報強化

定員充足が達成されたことは大学院の魅力を伝える広報活動の成果として非常に優れた結果であり、高く評価できる。今後、入学後における社会人に応じつつ、教育の質を維持する指導体制が期待される。

- ・大学全体の教育力向上に向け F D の実践

前年度に比べ、授業アンケートのデータが多く提出されたことは評価できる。

授業外の修学時間の確保は中教審答申にも謳われており、シラバスに「授業時間以外の学習（準備学習含む）」の項目を含めることが望まれる。

- ・新任教員に対する F D 活動等の研修の実施

新規採用教員を対象として、本法人の第二期中期計画、公立大学法人としての運営、F D 活動、学務情報システム等の理解を深めるための新任教員研修を開催し、参加者から肯定的反応を得たことは、評価される。医学研究科において診療等の事情があったとはいえ、対象者51名中過半数の28名が欠席したことは問題である。新任教員研修は、名古屋市立大学の教員としてのアイデンティティを確認できる最初の機会であるので、全員が何らかの形で受けられるよう、職務に応じて複数回機会を設けるなどの改善計画が望まれる。

第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・創薬研究及び創薬研究支援体制の充実

文部科学省の創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業「C-H結合活性化を活用する独創的リード化合物高度化」及び厚生労働省の医薬品等審査迅速化事業「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」が採択され、研究を開始した。

- ・芸術工学研究科における産業界との受託・共同研究及び地方自治体との共同研究の推進

(株)長崎堂の新商品開発を始めとした11件の受託・共同研究を行った。マスコミ報道による産学連携の取り組みに貢献した。

- ・科学研究費助成事業の獲得件数増加及び未申請教員比率の低減

交付内定件数 328件（平成23年度実績 298件）

未申請教員の比率 9.5%（平成23年度実績 17.8%）

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

- アカデミック・インテグリティ（学問的倫理基準）に関する教育

平成22年度末に告発を受けた医学研究科教員による論文不正の再発防止策として、次の4点を実施した。

- 1．教員に対し当該研究不正事案の経緯と不正行為防止について、周知徹底（参加率91.3%）
- 2．教員に対し研究不正防止の説明会（参加率100%）
- 3．教員に対し科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラ

インについて（要旨）」の配付及び「内容確認書」の提出（提出率 100%）

- 4．学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に、実験データの保存・管理、論文作成の手順、責任著者及び筆頭著者等の責務についての教育訓練を実施（受講率 100%）」

○経済研究所における地域的課題をテーマとするプロジェクト研究の推進

学院博士前期課程において、地域の企業、経済団体、経済官庁など 5 つの組織と結んでいるプロジェクト研究に関連したワークショップへの講師派遣協定の拡大及び地域の経済団体である「愛知中小企業家同友会」と名古屋市立大学との連携協定の準備を進めている。

○研究者データベースシステムの更新と内容の充実について

看護学部以外の教員は、大学院部局化により各研究科に所属している。制度上所属していない学部名からの検索については、今後のシステム改修の際にあわせて検討する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・社会教育施設等との連携

名古屋市博物館との連携は、教育・研究・社会貢献の3つの活動が結びついており高く評価される。今後は、名古屋城その他社会教育施設とも連携し、名古屋市ならではの特色ある取り組みに発展することを期待する。

・臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」の設立

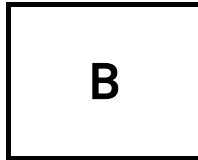
今後、産学官連携推進の役割を担うことが期待されており、注目する。なお、受託・共同研究の将来的展望のため、他の看護系大学で活発に実施されている地域貢献活動の調査・研究を行い、名古屋市立大学看護学研究科の特色を活かした具体的方針を策定すべきである。

・女性研究者に対する研究活動支援

若手教員及び女性教員を主な対象とした特別研究奨励費や補助業務を行う研究支援員を配置する女性研究者研究活動支援事業による支援、子育てや家庭生活と研究の両立を可能とする環境整備としてワーク・ライフ・バランス相談室を開室したことは高く評価される。

第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	6	1	0	7

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・名古屋市生涯学習施設との連携講座の充実（ ）

23年度の3講座から5講座に増加させ開催した。講座に関するアンケートでは、5講座のうち4講座で「よかった」との回答が90%を超えるなど市民の高い評価を得た。

- ・広報活動の強化（ ）

広報ホットラインにより教員のまちづくり活動等地域貢献活動を情報収集することにより、活動成果のプレスリリースやウェブサイト登載を進めた。新聞折込みやプレスリリースによる市民公開講座の広報に努め、受講者の増加につなげた。

- ・市立高校との高大連携事業の取り組み（ ）

名古屋市教育委員会と協議し、薬学部（物理、生物）、経済学部（数学）、芸術工学部（数学）において、市立高校教員経験者によるリメディアル（補習）教育を平成25年度から実施することにつなげた。

遅れている項目

- ・全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定（ ）

地域連携・公開講座委員会において検討を行い、意見交換を行ったが、具体的な計画の策定にはいたらなかった。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

- 市立大学が主体となった長期的な市民向け人材育成プログラムの充実

「医療・保健学びなおし講座」の開講、「東海薬剤師生涯学習センター」での講座実施を始めとする人材育成に関する長期的プログラムに取り組んだ。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・全学的な地域貢献を推進するセンターの設置計画策定
文部科学省に申請した大学ＣＯＣ事業()での「ソーシャル・キャピタル・センター(仮)」との位置づけを早急に精査し、全学的なセンター創設を進められたい。
大学ＣＯＣ事業(地(知)の拠点整備事業)
... 全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした文部科学省の事業
- ・産学官連携の強化を図る組織体制のあり方の検討
産学官連携にあわせて地域貢献業務を所管する事務組織体制として産学官連携係を設置したことは評価できる。当係の業務内容は、一般事務とは異なるため、配置される職員には、産学官連携を推進する観点からも、引き続き必要に応じて専門的知識習得の機会を持つことが求められる。

第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	4	0	0	4

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・国際交流組織の充実化（ ）

国際交流推進センターで、6月に開催した「留学フェア」では、発表者を含め人文社会・経済・看護学部の学生44名が参加し、留学体験者や協定校留学生との活発な交流・意見交換が行われた。また、中国語Talk Timeや韓国語講座などを開催し、英語圏以外の留学への語学学習サポートの充実化を図った。

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

- 国際交流推進センターにおける国際交流の一層の推進

国際交流推進センターが発行する「News letter」に、交換留学・短期研修の体験談、留学準備に係るモデル期間などを掲載し、高校生向けオープンキャンパスやセンター来訪者に配付した。また、ウェブサイトにおいて、留学者の体験談や留学情報を、センター機関誌「IEPC EXPRESS」において、国際交流イベントや活動内容を随時紹介するなど学外者へのわかりやすい情報発信に取り組んだ。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

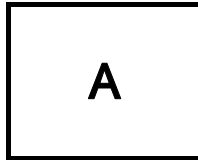
【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学間交流協定校の拡大及び再点検

大学間交流協定校や派遣学生の増加、全学的な留学生プログラム及び短期研修を新たに開始したことは評価できる。今後の交流大学拡大については、東南アジアやインド方面への進出が望まれる。なお、数年間交流実績のない大学があり再点検が必要である。

第5 附属病院に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	1	2 6	0	0	2 7

【実施状況】

特筆すべき項目

- ・先進医療の積極的な申請推進（ ）
「硬膜外自家血注入療法」、「術後のホルモン療法及び TS-1 内服投与の併用療法」及び「腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術」の3つの技術を厚生労働省へ申請し、先進医療実施施設として認定された。
- ・地域周産期母子医療センターの認定・運用（ ）
県から地域周産期母子医療センターの認定を受け、運用を開始した。他の病院で対応困難な症例を受入れ、市民への質の高い医療の提出に寄与した。
- ・入院支援センターの整備（ ）
10月1日から運用を開始した。看護師及び薬剤師の配置により、患者の移動負担なく入院受付、入院案内及び持参薬確認を1カ所で行うことが可能となった。

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

- 一般市民に向けた医療に関する情報提供の推進
一般市民の関心が高い内容について、ウェブサイトや院内掲示版にて広く周知を図り、患者情報ライブラリーセミナー及び市民向け講座「ウェルフェア健康大学」の参加人数の増加に努めた。
- 医療安全教育及び院内感染対策にかかる e ラーニングの充実
e ラーニング掲載時に、電子カルテ内の「病院ニュース」、電子メールのほか、医療事故防止等検討委員会及びリスクマネージャー会議を通じて医師への周知徹底

底を図った。受講率は月平均の受講者数は、176 人に増加したものの依然として受講率は低い状態であり、引き続き受講率向上に取り組む。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・市民への質の高い医療の提供

「硬膜外自家血注入療法」など 3 つの先進医療技術について厚生労働省へ申請を行い受理されたことや、愛知県から地域周産期母子医療センターとして認定を受け運用を開始するなど、市民への質の高い医療の提供の注目すべき進展があり、評価される。継続して実施している東日本大震災被災地である北茨城市立総合病院への医師の派遣、岩手県立高田病院への医師・看護師の派遣や陸前高田市中学生の招待への看護職員への参画、不育症専門電話相談窓口開設など、社会・地域貢献へのたゆまぬ努力も評価される。

・附属病院の医療のあり方

（「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】3（P.8）」の記述を参照）

業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	9	0	0	9

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○教員業績評価制度における評価結果の処遇等への反映の着実な実施

各研究科・学部において平成23年度に実施した教員業績評価を踏まえ、各々の状況に応じた独自性は認めつつ、基本的な事項の統一を図ったうえで、処遇等への反映について、全学的に統一した方法に改めた。

○固有職員の人材育成評価制度の実施

名古屋市の人材育成評価制度の枠組みを基本にしつつ、固有職員独自の観点を加味した制度を整え、平成25年度から実施することとした。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・教育・研究に関する事務体制の強化及び大学事務局組織の改編

教育研究の支援を強化するため事務職員体制の充実が不可欠だという認識が着実に高まり、FD等の実施を支えるなど全学的な教育支援体制を整備するため、教務企画室に主事1名を増員配置したこと、事務職員不足を補うため、あえて教員の定員削減計画を策定したこと、キャリア支援専門員を増員して学生の就職支援体制の強化したこと、病院においても専門職の契約職員を配置し診療体制等充実を図ったこと、外部資金を原資に新たに特任教員を採用したことは注目される。

教務企画室への主事増員がなされ、入試広報課の新設、および、関係各課における産学官連携係と国際交流係の新設などが図られたことは、戦略的な大学運営に向けた重要な進展として評価できる。これらの大学職員の中には、学習成果の検証に必要なIR（ ）の担い手となる者もあり、専門的力量が求められる。

今後は、教職協働の観点から、計画的なFD、SD（ ）を行うことが期待される。

IR：インスティテューショナル・リサーチ

… 大学の企画、政策策定、意思決定を根拠づける情報を提供するために
当該大学の専門部門で行う調査研究

SD：スタッフ・ディベロップメント

… 職員の職能開発

・中期的な人事・定員計画の策定

教育研究の推進を支援する事務職員が必要であるとの認識のもとに策定された定員計画については、その内容を具体的に明示し、進めていって欲しい。

・教員業績評価の実施

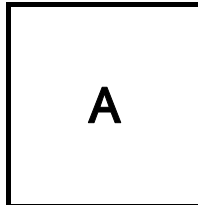
第一期中期目標期間を通じて着実な実施が期待されてきた教員の業績評価の実施とその処遇等への反映については、各研究科・学部の統一を図る等の努力が着実に積み重ねられつつあり、第二期中期計画に基づく平成25年度の実施状況を踏まえ、引き続き注視していきたい。

・固有職員の人材育成評価制度の実施

名古屋市の人材育成評価制度の枠組みを基本にしつつも、しっかりと市立大学としての計画体制を整えて評価制度を実施されることが期待される。

財務内容の改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	10 (1)	0	0	10 (1)

() 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○ 同窓会組織の協議会の設置

既存同窓会の代表者と市大役員で、連携・協力や卒業生等への情報発信等について協議するため、「同窓会との連携・協力に向けた意見交換会」を実施した。

卒業生・退職者等を対象に名古屋市立大学交流会を設立し、勧誘を行った。各学部同窓会の会員に対する勧誘活動は、引き続き協議を行う予定である。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・財務指標の計画値と実績値の差異要因と今後の対策の検討

財務諸表の説明資料について、わかりやすくまとめたことは評価できる。目標を下回っている指標について、計画値と実績値の差異要因を明確にし、今後の対策を検討すべきである。

- ・コンプライアンス面の研修と定期的なチェックの継続実施

適切な経理事務を行うためには、内部統制とコンプライアンスは裏表であり、コンプライアンス面の研修とあわせて実施したほうが効果的である。研究費の処理については、不正等発生リスクが大きいので、監査評価室等により実施されている定期的なチェック等を、今後もの確に進めていただきたい。

- ・「名古屋市立大学交流会」の周知と発展

卒業生への交流会の周知徹底を図るため、周年記念行事等を有効活用することを検討されたい。附属意識・連帯感を高めるため、できる限り学部横断で実施することが望まれる。今後は、交流会が、市大全体の教育研究力・市民貢献を高め、市大としての個性を確立することに寄与していくよう法人指導部のさらなる奮闘が期待される。

交流会は、卒業生にとって同窓会との違いが分かりにくく、形だけのものにならないようにすべきである。

- ・財務指標の経常利益比率

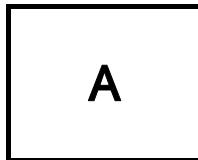
財務指標の経常利益比率について、23、24年度で急激に落ちている。これが構造的な理由ならば、原因の調査・対策をすべきである。

- ・病院の経常損失の解消に向けた検討

病院の経常損失の主な原因である減価償却費については、固定資産の取得財源の問題として市と相談することが望まれる。

自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	8	0	0	8

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

特になし

これまでに評価委員会から意見のあった項目

○パンフレット及びウェブサイトの充実

ウェブサイトについては、グーグルアナリティクスを活用し、毎月のアクセスログデータを基に動向把握をしたり、名古屋市立大学の实力と魅力を伝えることを目的としたブランディングコンテンツを配した特設サイト「名古屋市立大学をもっと知りたい方へ。」を開設し、本学の持つ魅力ある教育・研究の成果を発信した。また、より一層利用者が使いやすいウェブサイトにするため、アンケート調査の準備をした。

学内広報誌「創新」夏号より、在学生向けの情報を抽出した掲示物を各キャンパスに掲示した。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・年度計画に係る業務実績についての取組の成果・課題の明示

【取組実績】と【取組の成果、課題】についてそれぞれ欄を設けて明示したことにより、当該年度の業務実績の把握と評価が非常に容易になった。平成24年度も平成23年度に比べ、データ提出の面なども含め着実な前進がみられ高く評価される。

ただし、成果のみが記述され課題が挙がっていなかったり、記述内容に具体性が欠けていたりという箇所が散見される点は改善を求めたい。

・認証評価受審にかかる自己点検・評価実施計画及び受審機関の選定

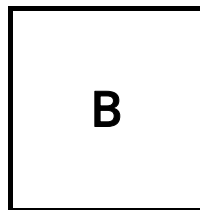
平成28年度に予定している認証評価受審に向けた具体的な計画案が策定されていることは評価できる。ただし、前回平成22年度に受審した大学評価・学位授与機構ではなく、大学基準協会を受審するとのことである。受審機関を変えるというのはよほど深い理由があり、熟慮を重ねられたと思うので、判断を尊重するが、評価基準の構造、体制に実質的な差異がまだあるように思うので、さらなる検討をしていただきたい。

・ウェブサイト及び大学広報誌の充実

日経BP社全国大学サイトユーザビリティ調査でランキング33位に位置付けられたことは注目され、高く評価される。また、グーグルアナリティクスを活用し毎月のアクセスビューなどの動向を把握したことも評価できる。今後は、個々のターゲットに合わせたきめ細かな情報戦略が期待される。

実際に活動を行い、実績もあるものについては、適切にアピールしていく必要があるため、情報発信力を強化することが期待される。

その他の業務運営に関する項目



(参考) 小項目評価

評 価					計
項目数	0	2 0 (1)	1	0	2 1 (1)

() 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

特筆すべき項目

特になし

遅れている項目

・教職員に対するコンプライアンスの意識啓発 ()

倫理研修会の開催、「コンプライアンス通信」の発行 (年間10回) 及びコンプライアンス・メールマガジンの全教職員送付は実施することができたが、「倫理推進月間」の設定については平成25年度の実施に向けて検討を行うにとどまった。

これまでに評価委員会から意見のあった項目

・女性職員比率の向上のための勤務環境等の整備

女性研究者研究活動支援事業により、女性研究者28名に研究支援員を配置した。
(前期13名、後期15名)

教職員の子育てや研究・仕事の両立を可能にする環境整備を目的として、ワーク・ライフ・バランス相談室を設置し、メールマガジンの発行や「子育てサロン」の開催をした。

教員業績評価における出産・育児・介護等の取り扱いについて要望書を男女共同参画室から各研究科・学部に提出した。

業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 生物多様性研究センターにおける環境に関する学術研究の推進

生物多様性研究センターについては、生物多様性に関する学術研究に主眼を置きながら環境に関する研究も行っているところであり、今後、生物多様性の拠点施設としてセンターの位置づけと展望を明示しつつアピールしていく必要があるのではないかと。

・ 女性職員比率の向上のための勤務環境等の整備

女性教職員への支援については、女性研究者研究活動支援事業による研究支援員の配置などで注目すべき成果を挙げている。一方、学内保育所の対象児は2歳児までであるために、3歳児から転園が出来なければ就労が困難になるような可能性も指摘されている。公立の認可保育所の入所状況を勘案しつつ、事態の改善に向け調査・検討が求められる。

課長級以上の女性比率が低い状況を改善するため、長期的な計画を策定し目標を明確にする必要があると思われる。毎年度の部局別女性比率で、薬学研究科の低さは突出しており、医学研究科、芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科も低い。これらの研究科については、歴史的伝統に基づく構造的問題であり改善は容易ではないと思われるが、当該研究科の自覚と調査・検討も求められる。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫	名古屋大学 名誉教授
杉浦 康夫	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授
佐々 和夫	(株)三菱東京ＵＦＪ銀行 顧問
五島 敦子	南山大学短期大学部 教授
柘植 里恵	公認会計士

委員長

【平成２４年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成２５年度）】

- ・第１回 ６月４日開催
- ・第２回 ７月９日開催
- ・第３回 ７月２３日開催
- ・第４回 ８月１日開催
- ・第５回 ８月２７日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
					計
第１ 教育	-	-	-	-	5 3 (6)
第２ 研究	-	-	-	-	1 6 (1)
第３ 社会貢献等	0	6	1	0	7
第４ 大学の国際化	0	4	0	0	4
第５ 附属病院	1	2 6	0	0	2 7
業務運営の改善及び効率化	0	9	0	0	9
財務内容の改善	0	1 0 (1)	0	0	1 0 (1)
自己点検・評価、情報の提供等	0	8	0	0	8
その他の業務運営	0	2 0 (1)	1	0	2 1 (1)
計	1	1 5 2 (9)	2	0	1 5 5 (9)

教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

() 内は再掲の項目数（外数）。